

静岡県告示第755号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月10日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	熱海市伊豆山字稲村336番の1から	前	35.2~41.0	21.8
		熱海市伊豆山字稲村335番の1まで	後	35.2~43.2	21.8

=====

静岡県告示第756号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月10日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海函南線	熱海市熱海字姫ノ尾1802番の12から	前	9.6~12.9	32.0
		熱海市熱海字姫ノ尾1802番の10まで	後	11.8~15.1	32.0

=====

静岡県告示第757号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月10日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	下土狩徳倉沼津港線	駿東郡清水町湯川字御供免 113番の49から 駿東郡清水町徳倉字白金 468番の3まで	前	㊶ 7.5~20.6	1,309.5
		駿東郡清水町湯川字御供免 113番の49から 駿東郡清水町徳倉字白金 468番の3まで	後	㊶ 7.5~20.6	1,309.5
		駿東郡清水町湯川字御供免 113番の49から 駿東郡清水町の場字東古川 193番の2まで		㊷ 9.6~23.5	1,058.9

=====

静岡県告示第758号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月10日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	一色久沢線	富士市厚原字八笠1886番の7から	前	9.0~47.5	32.5

		富士市厚原字八笠1890番の 5まで	後	9.0~50.7	32.5
--	--	-----------------------	---	----------	------